平成２４年（フ）第１４号
長崎県諫早市鷲崎町492番地　コーポラスたさきⅠ205号、旧住所長崎県諫早市福田町30番13―302号
破産者　森　　祐二
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第５２号
長崎県諫早市若葉町495番地１　ユートピア若葉205号、前住所長崎県諫早市宗方町405番地
破産者　田中　修生
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第１１８号
大分県由布市湯布院町川上1553番地
破産者　森本能里子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３８１号
大分市大字小池原1122番地の１　三宮ビルディング703
破産者　工藤　雪枝
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２３年（フ）第３５７１号
埼玉県狭山市大字東三ツ木３－２　グリーンシティ三樹壱番館401
破産者　三島　哲也
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５９６４号
東京都新宿区新宿５丁目６－４―203
破産者　安岡　秀樹
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６５８号
東京都中野区丸山２丁目８番17号
破産者　むさしや食品販売株式会社
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２３８号
東京都立川市高松町２丁目27―15
破産者　加藤　伸二
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０１３号
東京都大田区西糀谷１丁目26―14―201
破産者　本田　浩光
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５１０号
東京都昭島市拝島町２丁目８－４
破産者　野島　俊男
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４３８号
東京都板橋区弥生町16―４―202、住民票上の住所新潟県新潟市南区大通南１丁目40
破産者　村田　信夫
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５４８号
東京都足立区梅島１丁目４―13
破産者　三根　主樹
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９２２号
千葉県習志野市袖ケ浦２丁目２番１―202号、開始決定時の住所千葉県習志野市鷺沼３丁目15番６号
破産者　矢代　正信
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７００３号
神奈川県茅ヶ崎市鶴が台９－６―204
破産者　白川　　誠
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１９２号
埼玉県川口市大字芝6360―１　リビオンD、開始決定時の住所静岡県三島市錦が丘13―10
破産者　堀江　秋弘
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３１３号
神奈川県秦野市北矢名81―１―301
破産者　立澤　　修
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３２１号
栃木県那須塩原市東豊浦25―25
破産者　櫻田　貴久
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０５２号
東京都世田谷区粕谷３丁目27―７―101
破産者　武内　泰治
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２０２号
埼玉県八潮市大字木曽根470―１―205
破産者　阿部　健児
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部